

訪問介護(ヘルパー)

住み慣れた家で利用できる 基本サービス

訪問介護とは、訪問介護員(ホームヘルパー)が自宅を訪問し、ケアプランに基づいて、食事、排泄、入浴や清拭、着替え、通院の介助などの「身体介護」と、掃除、洗濯、調理、買い物などの「生活援助」を提供するサービスです。本人の自立した生活の支援の為の訪問介護ですから、同居する家族の居室の掃除や、庭の水やりなどの介護保険の対象者以外の人に
関するサービスは介護保険では対象とされません。また、医療行為も禁止されています。



生活援助
サービス

身体介助
サービス

調理

配下膳

入浴
介助

洗面・更衣
介助

洗濯

掃除

食事
介助

排泄
介助

買い物
代行

薬の
受取り

買い物
同行

車イス
等への
移乗・移動

ヘルパーのご相談やご依頼は
TEL.0949-24-6655



訪問看護

自宅での療養生活を 支えるサービス

訪問看護とは、かかりつけ医と連携を取っている訪問看護ステーションから看護師が家庭に訪問し、在宅で療養生活を送れるように、24時間365日対応できる看護ケアを提供するサービスです。訪問看護は医療保険、介護保険による利用ができますが、介護保険の認定を受けている場合は、介護保険で訪問看護を受けます。ただし、がん終末期や特定疾病などで医療依存度が高い場合は、介護保険では支給限度があるため、介護保険利用中でも医療保険の対象となります。

健康状態
の観察

療養生活
のお世話

医療
処置

医療機器
の管理

腹膜透析
管理

認知症
ケア

精神疾患
ケア

小児疾患
ケア

介護者
への支援

ターミナル
ケア



24時間365日
対応できる看護ケアを
提供致します。

訪問リハビリテーション

利用者の居宅で リハビリを行うサービス

訪問リハビリテーションとは、自分で出来る事を増やして生活範囲を広げたり、寝たきり状態を防ぐためなどにリハビリテーションが必要であると医師から判断され、病気などのために通院が困難な方が受けるものです。本人の症状や自宅の構造、家族の介護状況などを考慮しながら理学療法士・作業療法士などのリハビリテーションの専門家が居宅を訪問し、実際の生活の場で行うことのできる訓練法や介助の仕方や環境整備など、リハビリテーションの観点から療養上必要な指導を行います。

基本動作
訓練

歩行・移動
訓練

生活応用
動作訓練

脳賦活
訓練

住環境の
助言

補装具の
提案

小児リハ
対応

メンタル
ケア

専門家が居宅を
訪問して療養上の
指導を行います。

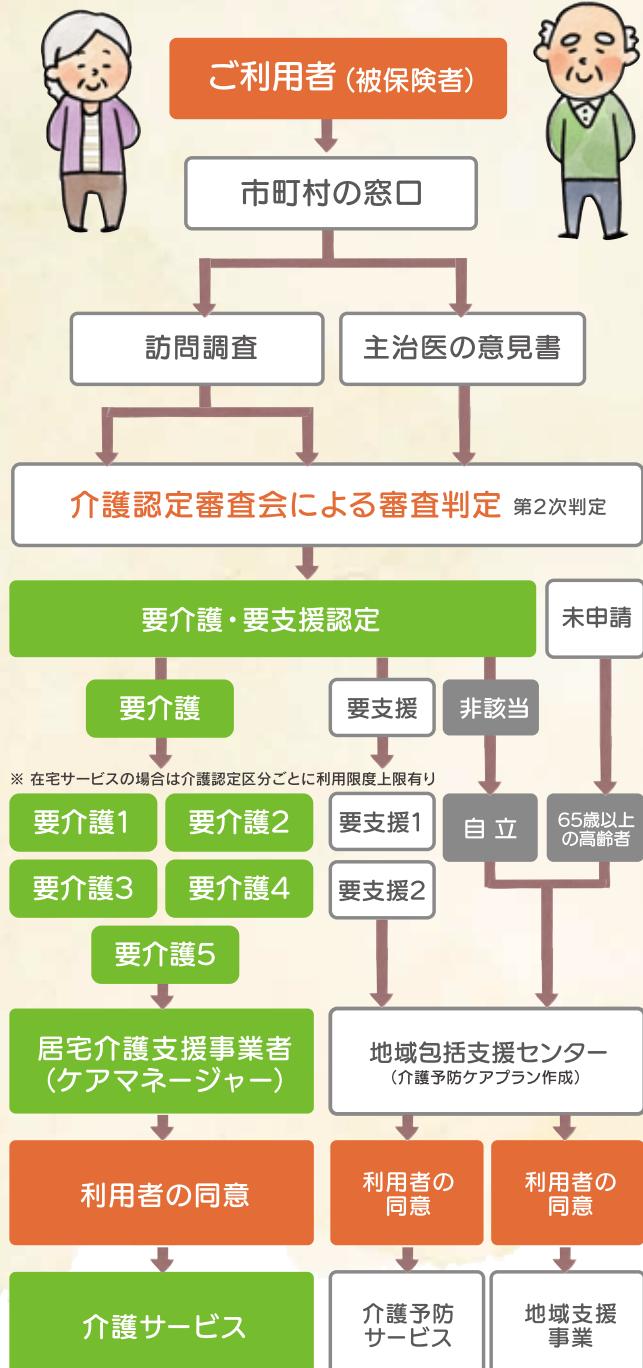
専門職に
による計画

寄り添う
リハビリ



看護・リハのご相談やご依頼は
TEL.0949-24-6699





やすなが企画有限会社

福岡県直方市知古1丁目6番1号

やすながヘルパーステーション
TEL.0949-24-6655

- 訪問介護・介護予防訪問介護(介護保険)
事業所番号:4071700639
- 居宅介護(障害者総合支援法)
事業所番号:4015400270
- 移動支援(地域生活支援事業)
事業所番号:4065400279

やすなが訪問看護ステーション
TEL.0949-24-6699

- 訪問看護・介護予防訪問看護(介護保険)
事業所番号:4065490098
- 訪問看護(医療保険)
ステーションコード:5490098

FAX.0949-28-8020 (共通)



やすなが 訪問看護ステーション ヘルパーステーション

訪問介護

訪問看護

訪問リハ

わたしたちは
在宅ケア専門の会社です。

www.helperstation.jp

